

国民運動の普及啓発（案）

1 生活習慣病予防全国キャンペーン(仮称)

国民運動に対する国民の関心を高め、運動の理念や実践方法について周知徹底を図るキャンペーンを展開

○中央行事の開催（10月）

優れた実践活動の紹介と全国への普及を図るとともに、全国協議会加盟団体相互の交流を促進する。

- [企画例]
- ・学校・保育所、企業、各種団体、地方公共団体等の優れた実践の報告と表彰
 - ・パネルディスカッション、ワークショップ
 - ・各団体や企業の活動を紹介・体験するブースの出展
 - ・各団体、学校・保育所、企業における実践リーダー等の交流会

○広報戦略の策定・実行

- ・国民の関心を集め国民運動の知名度を高めるキャッチコピーやシンボルマークの設定
- ・テレビ、ラジオ、新聞・週刊誌、自治体広報紙、各団体機関紙等による国民運動のPR及び実践事例の紹介

2 国民運動連携事業の登録促進(様々な事業・取組との連携)

全国協議会構成団体やその構成団体及び企業等に、“国民運動連携事業”の登録を呼掛ける。

| | |
|---------|--|
| “連携事業” | <ul style="list-style-type: none">・国民運動に賛同し各団体、企業等が主催する事業（国民運動のPR、運動・食事等をテーマとする行事）・各団体、企業等は、事業計画書及び事業結果報告を全国協議会事務局に提出 |
| 登録メリット等 | <ul style="list-style-type: none">・国民運動連携事業の名義、国民運動のシンボルマーク等の使用許可・国民運動のホームページにおける事業紹介、優れた取組を中央行事で表彰 |

3 「ヘルシーサポート企業」制度(仮称)

生活習慣病予防に取組むことが企業の評価を高め、業績向上にもつながるよう、国民運動に協賛する企業の登録制度を設ける。

◇内 容 食事バランスガイド、エクササイズガイド等を活用した商品・サービスの提供
社員及びその家族による健康づくりの促進

地域における健康づくり事業への協力（各種団体への資金援助、国民運動基金等への寄附 等）

◇推進方法 「国民運動応援企業」等の名義使用、国民運動のシンボルマークの使用、ホームページでの活動紹介 等

4 その他

○国民運動ホームページの作成

- ・日常生活におけるワンポイントアドバイス、
- ・各団体や保育所、企業等の取組紹介、
- ・生活習慣病予防に関する科学的知見の解説や最新ニュースの紹介、
- ・健康関連イベント等の紹介、
- ・生活習慣改善日記（記者を募集し取組み経過を報告）

○子供の頃からの健やか食生活(食育)キャンペーンの展開

- ・保育所などにおける、子供やその保護者を対象とした健全な食生活の普及啓発等の取組みを促進する。（取組事例の普及啓発等）